

令和3年度市町村普通会計当初予算の概要について

令和3年5月17日
山梨県総務部市町村課

令和3年度の県内市町村の普通会計当初予算の概要は次のとおりです。

- 1 概況 1 P
- 2 予算規模 3 P
- 3 歳入 4 P
- 4 歳出 5 P
- 5 基金の状況 7 P
- 6 参考資料
 - ① 市町村別 当初予算の状況 8 P
 - ② 用語解説 9 P

山梨県総務部市町村課 財政担当
電話 055-223-1427
Mail shichoson@pref.yamanashi.lg.jp

1 概況（骨格・暫定予算除く25団体の状況）

令和3年度の県内27市町村における普通会計当初予算のうち、骨格予算を編成した上野原市及び暫定予算を編成した忍野村を除いた25市町村の予算総額は、3,804億34百万円、同25市町村の前年度と比べて56億10百万円増加（1.5%増）となった。【資料3頁】

※ 骨格及び暫定予算編成団体を含めた全27市町村の当初予算規模は、3,929億02百万円、全27市町村の前年度予算規模に比べて26億63百万円増加（0.7%増）となった。

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、すべての市町村において個人及び法人住民税が減少しており、地方税が76億38百万円減少（対前年度比6.7%減）している。

一方で地方譲与税等においては中小事業者等に係る固定資産税等の軽減措置等による減収を補填するための、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設により、15億41百万円増加（同6.7%増）している。

また、普通交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の発行可能額の増加（※）等により地方債が23億59百万円増加（同7.1%増）しているほか、国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の国庫負担金の増加等により、20億96百万円増加（同4.6%増）している。

※臨時財政対策債は60億17百万円増加（同57.6%増）

さらに、繰入金は、その他特定目的基金（公共施設整備基金等）からの繰入れに伴う増加等により12億43百万円増加（同5.6%増）し、その他として、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の増加等により33億87百万円増加（同12.1%増）している。【資料4頁】

歳出は、新型コロナウイルス感染症関連として、ワクチン接種事業の増加等により、物件費が38億93百万円増加（同7.0%増）し、感染症対策に備えるための予備費が2億02百万円増加（同44.9%増）している。

また、公共下水道会計への出資金の増加等により投資及び出資金が4億74百万円増加（同96.8%増）しているほか、特定目的基金（ふるさと応援寄附基金、リニア沿線公共施設等整備基金等）の増加等により積立金が24億49百万円増加（同64.7%増）している。

このほか、小学校移転事業や行政防災無線デジタル化事業、保育園整備事業などの大規模建設事業の終了により普通建設事業費が80億59百万円減少（同19.9%減）している。【資料5頁】

令和3年度末基金現在高（当初見込）は、前年度末（決算見込）に比べて168億85百万円減少（同11.1%減）し、1,355億30百万円となることを見込んでいます。このうち財政調整基金については、前年度末（決算見込）に比べて103億95百万円減少（同21.9%減）し、370億88百万円となることを見込んでいます。【資料7頁】

(今後の対応)

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等による個人及び法人住民税の減収が見込まれ、加えて、本年度は固定資産税等についても中小事業者等に対する軽減措置等による減収が見込まれる。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業等が増加しており、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行っていく必要がある。

国において、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設されたことや、引き続き地方債の特例措置がなされるため、適切な事業運営、安定的な財政運営が図られるよう、市町村に対し制度の活用等を促していく。

さらに、今後、人口減少等に伴う税収減や公共施設等の老朽化の進行による維持管理費の増加が見込まれることから、持続的・安定的な財政運営につながる財源の確保と行財政の効率化が中長期的な課題となる。

こうした課題を踏まえ、国の補助制度等を最大限活用し歳入の確保を図るとともに、公共施設等の状態等に応じた更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化に早期に取り組むよう、積極的な助言を行っていく。

2 予算規模(骨格・暫定予算含む27団体の状況)

◎本年度予算額の総額(27市町村分)は、前年度と比べて26億63百万円増加(0.7%増)し、3,929億02百万円となった。

◎予算額が増加した団体は6市4町4村(全体の51.9%)、減少した団体は7市4町2村(全体の48.1%)となっている。

※骨格・暫定予算を除く25団体の合計は、前年度より56億10百万円増加(1.5%増)し、3,804億34百万円となった。

※骨格予算編成団体:上野原市 暫定予算編成団体:忍野村

※前年度、骨格予算編成団体については肉付け後の予算額

予算規模の推移(全市町村)

(単位:百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
平成16年度	366,468	0.2	△ 1.8	56
17	353,773	△ 3.5	△ 1.1	38
18	353,420	△ 0.1	△ 0.7	29
19	343,249	△ 2.9	0.0	28
20	347,376	1.2	0.3	28
21	342,628	△ 1.4	△ 1.0	28
22	349,873	2.1	△ 0.5	27
23	353,793	1.1	0.5	27
24	361,711	2.2	△ 0.8	27
25	366,373	1.3	0.1	27
26	377,398	3.0	1.8	27
27	374,341	△ 0.8	2.3	27
28	385,673	3.0	0.6	27
29	376,813	△ 2.3	1.0	27
30	384,656	2.1	0.3	27
令和元年度	387,073	0.6	3.1	27
2	390,239	0.8	1.3	27
3	392,902	0.7	△ 1.0	27

予算規模の比較(骨格・暫定予算を除く25団体)

(単位:百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
令和2年度	374,824	0.9	1.3	25
3	380,434	1.5	△ 1.0	25

※骨格予算 1団体(上野原市)、暫定予算 1団体(忍野村)

3 歳入(骨格・暫定予算除く25団体の状況)

《増加した項目と主な要因》
◎ 2.地方譲与税等：新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設などに伴う地方特例交付金の増加等によるもの
◎ 4.国庫支出金：新型コロナウイルスワクチン接種事業の国庫負担金の増加等によるもの
◎ 5.県支出金：新環状道路側道建設県負担金の増加等によるもの
◎ 6.繰入金：その他特定目的基金(公共施設整備基金等)からの繰入れに伴う増加等によるもの
◎ 7.地方債：臨時財政対策債の発行可能額の増加によるもの
◎ 8.その他：ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の増加等によるもの

《減少した項目と主な要因》
◎ 1.地方税：新型コロナウイルス感染症の影響等による減少によるもの

◎新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の大幅な減収を見込むとともに、臨時財政対策債の発行可能額の増額を見込んでいる。
◎また、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等による国庫支出金の増額を見込んでいる。
◎一般財源(地方税、地方譲与税等、地方交付税)の総額は1.6%減少、構成比は1.8ポイント低下している。
◎臨時財政対策債を含めた一般財源の総額は1.1%増加、構成比は0.2ポイント低下している。

※上段：骨格・暫定予算除く25団体、下段()：全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 地方税	107,070	28.1	△ 7,638	△ 6.7	114,708	30.5	△ 0.3
	(111,846)	(28.4)	(△ 8,804)	(△ 7.3)	(120,650)	(30.9)	(△ 0.8)
うち個人住民税	37,927	10.0	△ 2,486	△ 6.2	40,413	10.8	1.0
	(39,171)	(10.0)	(△ 3,437)	(△ 8.1)	(42,608)	(10.9)	(0.7)
うち法人住民税	6,504	1.7	△ 2,666	△ 29.1	9,170	2.4	△ 19.7
	(6,769)	(1.7)	(△ 2,784)	(△ 29.1)	(9,553)	(2.4)	(△ 21.5)
2 地方譲与税等(注1)	24,672	6.5	1,541	6.7	23,131	6.3	13.6
	(25,512)	(6.5)	(1,193)	(4.9)	(24,319)	(6.2)	(14.0)
うち地方消費税交付金	17,515	4.6	△ 133	△ 0.8	17,648	4.7	16.0
	(18,071)	(4.6)	(△ 346)	(△ 1.9)	(18,417)	(4.7)	(16.0)
3 地方交付税	85,959	22.6	2,559	3.1	83,400	22.2	1.0
	(89,382)	(22.7)	(2,564)	(3.0)	(86,818)	(22.2)	(1.1)
うち普通交付税	78,296	20.6	2,621	3.5	75,675	20.2	1.2
	(81,343)	(20.7)	(2,626)	(3.3)	(78,717)	(20.2)	(1.2)
4 国庫支出金(注2)	47,374	12.5	2,096	4.6	45,278	12.1	△ 2.0
	(48,805)	(12.4)	(1,942)	(4.1)	(46,863)	(12.0)	(△ 1.7)
5 県支出金	24,717	6.5	63	0.3	24,654	6.6	5.4
	(25,388)	(6.5)	(△ 67)	(△ 0.3)	(25,455)	(6.6)	(5.5)
6 繰入金	23,396	6.1	1,243	5.6	22,153	5.9	13.6
	(23,483)	(6.0)	(194)	(0.8)	(23,289)	(6.0)	(13.5)
7 地方債	35,811	9.4	2,359	7.1	33,452	8.9	△ 4.5
	(36,542)	(9.4)	(2,266)	(6.6)	(34,276)	(8.8)	(△ 4.1)
うち臨時財政対策債	16,470	4.3	6,017	57.6	10,453	2.8	△ 1.8
	(16,854)	(4.3)	(6,087)	(56.5)	(10,767)	(2.8)	(△ 1.8)
8 その他(注3)	31,435	8.3	3,387	12.1	28,048	7.5	△ 5.1
	(31,945)	(8.1)	(3,377)	(11.8)	(28,568)	(7.3)	(△ 5.3)
歳入合計	380,434	100.0	5,610	1.5	374,824	100.0	0.9
	(392,902)	(100.0)	(2,663)	(0.7)	(390,239)	(100.0)	(0.8)
一般財源(1,2,3)	217,701	57.2	△ 3,538	△ 1.6	221,239	59.0	1.5
	(226,740)	(57.7)	(△ 5,047)	(△ 2.2)	(231,787)	(59.4)	(1.3)
一般財源(臨時債含む)	234,171	61.6	2,480	1.1	231,691	61.8	1.4
	(243,594)	(62.0)	(1,040)	(0.4)	(242,554)	(62.2)	(1.2)

(注1)「地方譲与税等」は、地方譲与税(地方揮発油譲与税、森林環境譲与税)、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金及び地方特例交付金の合計額。

(注2)「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(注3)「その他」は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合算額。

4 歳出

(1) 性質別歳出(骨格・暫定予算除く25団体の状況)

《増加した項目と主な要因》	
◎ 2.物件費	：ふるさと応援寄附金事業(返礼費、委託料等)、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う増加等によるもの
◎ 9.積立金	：特定目的基金(地域振興基金、リニア沿線公共施設等整備基金等)の増加等によるもの
◎ 10.投資及び出資金	：公共下水道会計出資金の増加等によるもの
◎ 13.予備費	：新型コロナウイルス感染症対策に備えた予備費の増加によるもの
《減少した項目と主な要因》	
◎ 6.普通建設事業費	：小学校移転事業、行政防災無線デジタル化事業、保育園整備事業等の終了に伴う減少によるもの
◎ 人件費及び扶助費、公債費の増加に伴い義務的経費は2.8%増加し、構成比も0.6ポイント上昇している。	
◎ 投資的経費は20.2%減少しており、構成比も2.4ポイント低下している。	

※上段：骨格・暫定予算除く25団体、下段()：全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 人件費	66,719	17.5	2,438	3.8	64,281	17.1	14.5
	(69,134)	(17.6)	(1,479)	(2.2)	(67,655)	(17.3)	(14.5)
退職手当	4,210	1.1	139	3.4	4,071	1.1	△ 1.6
	(4,342)	(1.1)	(78)	(1.8)	(4,264)	(1.1)	(△ 1.6)
2 物件費	59,823	15.8	3,893	7.0	55,930	14.9	△ 10.1
	(62,318)	(15.9)	(3,453)	(5.9)	(58,865)	(15.1)	(△ 10.7)
3 維持補修費	2,886	0.8	141	5.2	2,745	0.7	7.6
	(2,966)	(0.8)	(102)	(3.5)	(2,864)	(0.7)	(6.9)
4 扶助費	71,612	18.8	921	1.3	70,691	18.9	3.2
	(73,068)	(18.6)	(730)	(1.0)	(72,338)	(18.5)	(3.2)
5 補助費等	57,797	15.2	2,629	4.8	55,168	14.7	14.2
	(58,991)	(15.0)	(2,145)	(3.8)	(56,846)	(14.6)	(13.9)
6 普通建設事業費	32,417	8.5	△ 8,059	△ 19.9	40,476	10.9	△ 8.0
	(33,522)	(8.5)	(△ 8,790)	(△ 20.8)	(42,312)	(10.8)	(△ 7.5)
補助事業費	10,873	2.9	△ 2,805	△ 20.5	13,678	3.6	△ 36.2
	(11,644)	(3.0)	(△ 3,059)	(△ 20.8)	(14,703)	(3.8)	(△ 34.3)
単独事業費	21,544	5.7	△ 5,254	△ 19.6	26,798	7.1	18.8
	(21,877)	(5.6)	(△ 5,731)	(△ 20.8)	(27,608)	(7.1)	(18.2)
7 災害復旧事業費	79	0.0	△ 190	△ 70.8	269	0.1	103.9
	(88)	(0.0)	(△ 241)	(△ 73.3)	(329)	(0.1)	(132.7)
8 公債費	44,142	11.6	1,658	3.9	42,484	11.3	2.8
	(45,675)	(11.6)	(1,646)	(3.7)	(44,029)	(11.3)	(2.8)
9 積立金	6,237	1.6	2,449	64.7	3,788	1.0	0.2
	(6,322)	(1.6)	(2,410)	(61.6)	(3,912)	(1.0)	(0.6)
10 投資及び出資金	964	0.3	474	96.8	490	0.1	△ 16.3
	(1,168)	(0.3)	(503)	(75.5)	(665)	(0.2)	(△ 5.0)
11 貸付金	1,718	0.5	△ 54	△ 3.0	1,772	0.5	△ 12.4
	(1,731)	(0.4)	(△ 55)	(△ 3.1)	(1,786)	(0.5)	(△ 12.4)
12 繰出金	35,389	9.2	△ 893	△ 2.5	36,282	9.7	△ 13.0
	(37,186)	(9.5)	(△ 983)	(△ 2.6)	(38,169)	(9.8)	(△ 12.4)
13 予備費	652	0.2	202	44.9	450	0.1	△ 0.0
	(692)	(0.2)	(222)	(47.2)	(470)	(0.1)	(△ 0.0)
歳出合計	380,434	100.0	5,610	1.5	374,824	100.0	0.9
	(392,861)	(100.0)	(2,622)	(0.7)	(390,239)	(100.0)	(0.8)
義務的経費(1,4,8)	182,473	47.9	5,017	2.8	177,456	47.3	6.9
	(187,877)	(47.8)	(3,855)	(2.1)	(184,022)	(47.2)	(7.0)
投資的経費(6,7)	32,496	8.5	△ 8,249	△ 20.2	40,745	10.9	△ 7.7
	(33,610)	(8.5)	(△ 9,031)	(△ 21.2)	(42,641)	(10.9)	(△ 7.1)

(2) 目的別歳出(骨格・暫定予算除く25団体の状況)

《増加した項目と主な要因》	
◎	2.総務費：ふるさと応援寄附金事業(返礼費、委託料等)に伴う増加等によるもの
◎	4.衛生費：新型コロナウイルス感染症対策事業(ワクチン接種等)に伴う増加等によるもの
◎	13.諸支出金：ふるさと応援寄附金の増額に伴う基金積立金の増加等によるもの
◎	14.予備費：新型コロナウイルス感染症対策に備えた予備費の増加によるもの
《減少した項目と主な要因》	
◎	9.消防費：行政防災無線デジタル化事業、消防庁舎建設事業の終了に伴う減少によるもの
◎	10.教育費：小学校移転事業、市民総合グラウンド機能回復事業等の終了に伴う減少によるもの

※上段：骨格・暫定予算除く25団体、下段()：全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 議会費	3,269 (3,410)	0.9 (0.9)	4 (△44)	0.1 (△1.3)	3,265 (3,454)	0.9 (0.9)	△0.8 (△1.0)
2 総務費	57,319 (58,816)	15.1 (15.0)	6,588 (6,121)	13.0 (11.6)	50,731 (52,695)	13.5 (13.5)	4.0 (3.6)
3 民生費	125,744 (129,237)	32.9 (32.8)	1,023 (403)	0.8 (0.3)	124,721 (128,834)	33.3 (33.0)	2.6 (2.5)
4 衛生費	37,181 (38,998)	9.8 (9.9)	1,546 (1,347)	4.3 (3.6)	35,635 (37,651)	9.5 (9.6)	0.8 (0.7)
5 労働費	477 (482)	0.1 (0.1)	△35 (△34)	△6.7 (△6.6)	512 (516)	0.1 (0.1)	△6.0 (△5.8)
6 農林水産業費	10,980 (11,227)	2.9 (2.9)	△92 (△148)	△0.8 (△1.3)	11,072 (11,375)	3.0 (2.9)	6.0 (5.9)
7 商工費	6,790 (6,943)	1.8 (1.8)	290 (217)	4.5 (3.2)	6,500 (6,726)	1.7 (1.7)	△6.2 (△6.2)
8 土木費	38,790 (40,444)	10.2 (10.3)	△1,089 (△1,929)	△2.7 (△4.6)	39,879 (42,373)	10.6 (10.9)	△12.5 (△11.6)
9 消防費	14,668 (15,348)	3.9 (3.9)	△1,451 (△1,665)	△9.0 (△9.8)	16,119 (17,013)	4.3 (4.4)	9.7 (9.4)
10 教育費	37,840 (38,911)	9.9 (9.9)	△3,907 (△4,300)	△9.4 (△10.0)	41,747 (43,211)	11.1 (11.1)	2.0 (1.5)
11 災害復旧費	79 (88)	0.0 (0.0)	△190 (△238)	△70.7 (△73.1)	269 (326)	0.2 (0.1)	88.3 (114.7)
12 公債費	44,142 (45,675)	11.6 (11.6)	1,658 (1,646)	3.9 (3.7)	42,484 (44,029)	11.3 (11.3)	2.8 (2.8)
13 諸支出金	2,505 (2,589)	0.7 (0.7)	1,063 (1,024)	73.7 (65.4)	1,442 (1,565)	0.4 (0.4)	△12.6 (△10.8)
14 予備費	652 (692)	0.2 (0.2)	202 (222)	44.9 (47.2)	450 (470)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)
歳出合計	380,434 (392,861)	100.0 (100.0)	5,610 (2,622)	1.5 (0.7)	374,824 (390,239)	100.0 (100.0)	0.9 (0.8)

5 基金の状況(骨格・暫定予算除く25団体の状況)

◎基金現在高について、令和3年度末<当初見込み>は、令和2年度末<決算見込>と比べ168億85百万円減少(11.1%減)し、1,355億30百万円となっている。
 ◎うち財政調整基金は、令和2年度末<決算見込>と比べて103億95百万円減少(21.9%減)し、370億88百万円となっている。

【基金現在高(見込み)】

※上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村 (単位:千円、%)

区 分	令和3年度末 〈当初見込み〉	令和2年度末 〈決算見込み〉	増減額	増減率
財政調整基金	37,088,236 (41,877,151)	47,482,882 (52,270,769)	△ 10,394,646 (△ 10,393,618)	△ 21.9 (△ 19.9)
減債基金	10,625,587 (11,457,978)	12,450,454 (13,294,177)	△ 1,824,867 (△ 1,836,199)	△ 14.7 (△ 13.8)
特定目的基金	87,816,104 (91,412,305)	92,481,500 (96,039,530)	△ 4,665,396 (△ 4,627,225)	△ 5.0 (△ 4.8)
合 計	135,529,927 (144,747,434)	152,414,836 (161,604,476)	△ 16,884,909 (△ 16,857,042)	△ 11.1 (△ 10.4)

<参考>【令和2年度末基金現在高(見込み)比較】

※令和2年度末<当初見込み>は、令和元年度末<決算見込み>と比べて179億69百万円減少(11.8%減)の1,349億08百万円としていたが、令和2年度末<決算見込み>は、令和元年度末<決算>と比べて、30億11百万円減少(1.9%減)の1,524億15百万円となっている。

※上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村 (単位:千円、%)

区 分	令和2年度末 〈当初見込み〉	令和元年度末 〈決算見込み〉	増減額	増減率
財政調整基金	41,051,530 (46,442,707)	51,981,449 (58,356,051)	△ 10,929,919 (△ 11,913,344)	△ 21.0 (△ 20.4)
減債基金	11,271,710 (12,115,880)	12,880,314 (13,734,964)	△ 1,608,604 (△ 1,619,084)	△ 12.5 (△ 11.8)
特定目的基金	82,585,221 (85,843,251)	88,016,014 (91,280,742)	△ 5,430,793 (△ 5,437,491)	△ 6.2 (△ 6.0)
合 計	134,908,461 (144,401,838)	152,877,777 (163,371,757)	△ 17,969,316 (△ 18,969,919)	△ 11.8 (△ 11.6)



※上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村 (単位:千円、%)

区 分	令和2年度末 〈決算見込み〉	令和元年度末 〈決算〉	増減額	増減率
財政調整基金	47,482,882 (52,270,769)	54,259,894 (59,511,421)	△ 6,777,012 (△ 7,240,652)	△ 12.5 (△ 12.2)
減債基金	12,450,454 (13,294,177)	12,889,699 (13,744,346)	△ 439,245 (△ 450,169)	△ 3.4 (△ 3.3)
特定目的基金	92,481,500 (96,039,530)	88,276,565 (91,580,651)	4,204,935 (4,458,879)	4.8 (4.9)
合 計	152,414,836 (161,604,476)	155,426,158 (164,836,418)	△ 3,011,322 (△ 3,231,942)	△ 1.9 (△ 2.0)

※令和元年度末<決算>数値は「令和元年度市町村普通会計決算の概要について」より抜粋

令和3年度 当初予算の状況

(単位:千円、%)

番号	市町村名	当 初 予 算 額				前年度 増減率	骨格・ 暫定予 算編成 団 体	前年度 骨格・暫定 予算編成 団 体
		3 年度 A	2 年度 B	増減 A-B	増減率 A/B*100-100			
1	甲 府 市	75,893,131	74,461,690	1,431,441	1.9	△ 0.8		
2	富 士 吉 田 市	24,188,508	23,991,198	197,310	0.8	0.0		
3	都 留 市	14,358,000	14,360,000	△ 2,000	△ 0.0	3.3		
4	山 梨 市	18,295,000	18,315,000	△ 20,000	△ 0.1	△ 4.1		
5	大 月 市	12,004,788	12,453,514	△ 448,726	△ 3.6	10.1		
6	韭 崎 市	14,055,000	14,222,000	△ 167,000	△ 1.2	1.0		
7	南アルプス市	29,576,836	29,936,665	△ 359,829	△ 1.2	1.6		
8	北 杜 市	28,301,633	29,263,883	△ 962,250	△ 3.3	6.1		
9	甲 斐 市	26,928,437	26,888,492	39,945	0.1	3.7		
10	笛 吹 市	35,555,113	32,194,692	3,360,421	10.4	4.6		
11	上 野 原 市	10,191,879	10,448,989	△ 257,110	△ 2.5	3.7	骨格	
12	甲 州 市	17,130,000	16,732,482	397,518	2.4	1.2	骨格	
13	中 央 市	13,870,010	13,323,251	546,759	4.1	△ 10.8		
	市 計	320,348,335	316,591,856	3,756,479	1.2	1.2		
14	市 川 三 郷 町	9,317,039	9,227,317	89,722	1.0	0.4		
15	早 川 町	2,724,463	2,768,003	△ 43,540	△ 1.6	△ 17.2		
16	身 延 町	8,358,500	8,447,400	△ 88,900	△ 1.1	3.2		
17	南 部 町	5,036,000	4,935,000	101,000	2.0	△ 1.9		
18	富 士 川 町	9,198,444	9,060,486	137,958	1.5	7.2		
19	昭 和 町	8,236,597	7,633,245	603,352	7.9	△ 2.7		
20	道 志 村	2,686,000	2,107,000	579,000	27.5	12.2		
21	西 桂 町	2,353,215	2,428,882	△ 75,667	△ 3.1	3.4		
22	忍 野 村	2,276,670	4,965,819	△ 2,689,149	△ 54.2	△ 7.0	暫定	
23	山 中 湖 村	4,776,570	3,917,537	859,033	21.9	△ 10.2		
24	鳴 沢 村	2,082,700	2,028,731	53,969	2.7	0.4		
25	富 士 河 口 湖 町	11,749,329	12,827,775	△ 1,078,446	△ 8.4	△ 3.6		
26	小 菅 村	1,517,000	1,552,000	△ 35,000	△ 2.3	21.1		
27	丹 波 山 村	2,241,504	1,747,654	493,850	28.3	△ 1.1		
	町 村 計	72,554,031	73,646,849	△ 1,092,818	△ 1.5	△ 0.9		
	県 計	392,902,366	390,238,705	2,663,661	0.7	0.8		

用語解説

普通会計	一般会計と、特別会計（公営事業を除く）を合算した決算統計上の会計区分であり、その合算に際しては、各会計間の繰入れ、繰出しに係る重複額を控除する等の調整を行う。
暫定予算	通常予算が年度開始前までに何らかの理由により成立しない場合、一定期間について最小限度の必要経費を予算化するものであり、本予算が成立したときは、暫定予算に係る支出等は本予算に吸収されその効力を失う。
骨格予算	本来予算は、その年度の歳入・歳出すべてについて年間を見通して編成されるものであるが、地方公共団体の長や議員の選挙により政策的な判断ができないときに、人件費等義務的経費等について必要最小限度の予算が編成され、選挙後に、政策的経費や新規事業を加える補正（肉付け予算）が行われる。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準によって地方公共団体に譲与するものであり、市町村に譲与される地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税がある。
地方揮発油譲与税	地方揮発油税の100分の42に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
自動車重量譲与税	自動車重量税の1000分の407に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
森林環境譲与税	森林環境税収入額相当額の5分の4（令和7年度からは20分の17、令和11年度からは25分の22、令和15年度からは10分の9）に相当する額が、市町村に対して、私有林人工林面積10分の5、林業就業者数10分の2、人口10分の3の割合で按分して譲与される。
交付金	県が徴収した税の一定部分を市町村に交付するものであり、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金がある。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県民税利子割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
配当割交付金	一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
株式等譲渡所得割交付金	源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡取得割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
地方消費税交付金	地方消費税額について、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額が、市町村に対して、国勢調査人口及び従業員数で按分して交付される。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に対して、ゴルフ場利用税の額に応じて交付される。
環境性能割交付金	自動車税環境性能割収入額（95%分）の100分の47（令和4年度からは100分の43）相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付される。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収等に伴い、地方公共団体に生じる減収を補てんするために交付される。
臨時財政対策債	平成13年度の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、従来の国による交付税特別会計借入金の方式にかえて、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を各地方公共団体において発行することとされた。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入されることとなっている。なお、臨時財政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。